

知的障害を持った若者とその親によるコミュニティ ： ある音楽サークルを事例にして

宮本， 聡
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻： 博士課程

<https://doi.org/10.15017/7384468>

出版情報： 国際教育文化研究. 13, pp.111-122, 2013-07-26. Comparative and International Education, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



知的障害を持った若者とその親によるコミュニティ

—ある音楽サークルを事例にして—

宮本 聡

1 はじめに

1.1 問題意識・目的・分析視角

近年、障害¹を持った者の音楽や絵画、演劇等の芸術を軸とした実践が注目されている。筆者がフィールドにしている福岡市においても、2012年から「ユニバーサル都市・福岡」と銘打って、都市のデザインが進行しているが、その中で度々、障害を持った者の生み出した絵画や造形の展示会や障害を持った者で構成される音楽団体の演奏会等、地域社会の中でそれらの中で生み出された有形・無形の芸術作品を目にする機会が増加してきている。

障害を持った者の芸術活動は、このような行政側から注目だけではなく、福祉側の観点と美術側からも、また注目を浴びている。福祉側からの注目とは、芸術活動の持つ障害を持つ者への身体的／精神的なプラスの効果である。特に障害を持つ若者に焦点化してみると、彼／彼女らの日常生活における課題への影響である。近年の彼／彼女らの生活課題としては、人間関係の構築や余暇の過ごし方における問題が指摘されているが、特に学校制度を中心とした生活を営んでいた若者が、ひとたび就職等の社会生活における変化を経験する中で、それまでの学校制度中心であった人間関係を維持、発展させていく困難が存在している。また就労外の時間の過ごし方においても家の中にこもりがちになってしまうという困難が指摘されている（武蔵+水内 2009）。そのような困難に対し、日常的な生活において職場や家庭に次ぐ第三の居場所とでも言える場を用意する必要性が行政及び当事者側から提起されている（厚生労働省 2008、JDS ニュース 2012）。このような障害をもった若者の場をいかに確保していくかという課題に対し、音楽や絵画、その他の芸術活動等を中心として営まれる場が、その役割を担うことが期待されている²。

また、このような福祉側からだけではなく、美術側からの注目も存在する。障害を持った者によって生み出される音楽や絵画といった生成物や、その生成されるプロセスそれ自体に価値を見出すような活動も全国レベルで活発になってきている。例えば、「社会のアート化、アートの社会化」という理念を掲げ、1994年から始まった奈良にある福祉施設「たんぽぽの家」を中心に行なわれているエイブルアートムーブメントや、障害を持った者の生み出した作品を「生

の芸術」として捉え、既存の美術体系に一石を投じるアール・ブリュット/アウトサイダー・アートといった障害を持つ者の表現や創作を、新しい芸術の一分野として積極的に評価し、社会へ波及させるという動きを挙げることができる。

本稿では、そのような近年活発になってきている障害と芸術の結びつきを念頭に置きつつ、障害を持った若者と親が参加する芸術活動を軸とする文化的実践の場に参加観察を行うことにより、当事者たちが行なう実践や実践において形成されるコミュニティの実態把握をし、その特徴を考察することを目的とする。

なお本稿では、近年の文化人類学におけるコミュニティ論に依拠し考察していきたい。近年の人類学的なコミュニティの捉え方として提示されているものとして、明確な境界や共通の文化的属性、集団的安定性という前提を持った集団という従来のコミュニティ概念とは異なり、内部に競合や矛盾を含み、統合がきわめて緩やかなコミュニティ像が論じられている（平井 2012：2）。そこでは、従来のコミュニティ論では捉えきれなかったコミュニティと実践の再帰的な関係性や動態性、境界の揺らぎ等を描くことを可能にしている。また、人類学のコミュニティ論を牽引する田辺（2008）は、コミュニティについて「具体的な人々の生と社会関係が彼らの現実の実践によって築き上げられていく場であり、生の苦悩を乗り越えて自らを変えていこうとする潜在力が抑圧され、また噴出する場」（田辺 2008：8）であるとしている。これは、国家制度や医療等によって、「生」の方向付けを大きく受ける障害を持つ者やその周辺の人々の実践を捉える上で、重要な示唆である。すなわち、新しいコミュニティ論を分析視覚に据えることにより、本稿で取り上げる知的障害に関わる当事者たちが、コミュニティでの実践を通して、いかに地域社会や国家行政等と交渉や共同を行いながら「生」を紡いでいくかというような権力関係を視野にいたしたマクロな分析が可能になりうると思う。

1.2 先行研究・構成・研究方法

以上のような、問題意識や目的、分析視角を踏まえ、障害と芸術に関わる先行研究を確認する。先述した問題意識の部分に関連しているが、障害を持つ若者の芸術活動を対象とした研究は、大きく二つのアプローチが存在する。一つは創作や表現といった芸術の持つ当事者への治療・療育的な側面に重点をおいたアプローチ（赤星 2001、クライン 2004、小野 2011）と、もう一方は、生み出される芸術作品及びその生成のプロセスに焦点を当てたアプローチ（服部 2003、中谷 2009）を見出せる³。

また、本稿で対象にする音楽に関する研究に焦点化すると、音楽療法⁴や療育音楽といった前者のアプローチからの研究の蓄積が多い現状がある。しかし、近年では従来の音楽療法に留まらないコミュニティ音楽療法という視点で、「障害」と音楽をつなぐ研究も観られる。例えば、三川（2010）は、コミュニティ音楽療法と従来の音楽療法の相違について考察しており、療法士と当事者という従来の閉じた二者の関係性から、それを取り巻く環境への視点を広げることの重要性を論じている。また、音楽療法とは違う視点で、障害と音楽について言及している研究として、坂倉（2008）は、音楽という芸術活動が、「障害」の有無における違いを越えて、社会へのどのように影響を検討することで障害を持つ者と持たない者とが「ともに音楽するこ

と」で開かれる公共性の創出される可能性を論じている。

このように、障害と芸術に関連した研究がなされている中で、多くの研究において、障害を持った者の親もしくはその代替となるような存在、いわゆる日常生活上の重要な他者の存在が不可視となっているものが多い。そこで、本稿の対象とした親とその子どもが共に参加している音楽を中心にした実践、そのコミュニティに着目することは、障害と芸術に関連する研究の蓄積という点において、意義のあることであると考ええる。

本稿の構成としては、まず筆者が参与観察をおこなったフィールドの概要に触れ、具体的な実践の場面を、フィールドノートを基に提示、そして各々の場面から、その実践及びコミュニティの特徴を考察していく。

研究方法としては、親やボランティア等の当事者たちへ聞き取り及び文化的実践が行なわれている場への参与観察を行なった。具体的には、福岡市において知的障害を持った若者及びその親が参加する音楽サークル M を対象とした。筆者は、その場においてボランティアとして、また若者たちと共に音楽の演奏に参加するという立場から調査を行った。

2 事例：音楽サークル M の活動

2.1 音楽サークル M の活動概要

筆者は、2012 年 4 月から 2013 年 6 月現在、知的障害を持つ者及びその家族を中心に形成されるコミュニティに参与観察を行なっている。本稿で対象とする音楽活動サークル M⁵は、福岡市において 1993 年に組織された知的障害を持つ若者とその親が集う音楽活動を行なっている緩やかな集まりである。

現在の活動は、月に 2 回程度、知的障害を持った若者（主に 10 代後半～20 代前半）とその親、音楽等の指導を担うボランティアによって行なわれる。知的障害の種別としては、ダウン症候群（以下：ダウン症）と診断された者が多く、この活動をダウン症の子どもを持つ親のネットワークによって知り、参加する者が多い。ダウン症の他には自閉症や軽度の知的障害と診断されている若者たちが参加している。活動に参加することは強制的ではなく、当事者のその日の都合に合わせて、欠席したりすることもあり、1 回の活動に参加するのは子どもと親を合わせて平均 15 名程度である。また、ボランティアは毎回 3 名程度の参加が観られる。この活動に参加するボランティアは、障害を持つ者が身近にいることや、障害に関して社会福祉的な観点から関心があること等の理由で、この活動に参加している。

活動が行なわれる場所は、福岡市にある音楽や絵画を中心に組織されている福祉サービス事業所の空間を主に利用している。音楽活動で使用する楽器において、演奏で主に使われるキーボードは各々の家庭から持参してくるが、木琴やマリンバ等の楽器は、この事業所のものを使用している。

そもそも、サークルの設立された経緯を観てみると、障害を持つ子どもが多く通う病院の医師が中心になり、その親たちと共に始めたものであり、子どもたちが音楽活動に触れる機会や場を作り出すことを目的としていた。また当時から、音楽の力で障害を軽減していく音楽療法

が医療・福祉関係者によって注目されている時期でもあり、この M も、そのような音楽療法的な意図を有していたと考えられる。このように M は、障害を持った子どもを持つ親や障害に関わる専門職の想いによって形成されていった経緯をみることができる。また、このサークルが設立されて、20 年程経過しているが、その中のメンバーは流動的に変わりつづけ、またサークル内部で行なわれる実践もメンバーに合わせて変化してきているという。

2.2 音楽サークル M での参与観察

以下では、M における実践及びその周辺における具体的な場면을、筆者の参与観察時に記述したフィールドノートを基に記述する。具体的には、サークル M の実践から 3 つの場面（①活動の序盤、②演奏練習時、③親の集まり）を取り出す。

場面 1：親を交えた活動の始まり

この場面においては、M の活動の始まりから演奏の練習に至るまでの場面を取り上げる。

M での活動は、休日の 9 時 30 分から始まる。メンバーは福岡県内に住む知的障害を持った子どもとその親である。メンバーは、施設に到着すると、それぞれが持って来たキーボードを配置し、演奏ができるように準備していく。また親やボランティアが協力し、空間を実践がしやすいように楽器等を動かしたりと準備をする。そのように準備をしている間に、徐々にメンバーとその親が集まってくる。準備が完了したころにはメンバーはおおまか揃い、当番制で行なわれる点呼によって活動が始まる。

点呼が終わると、身体を動かす体操が行なわれる。この体操は、近所に住むボランティアの女性によって主導される。何かお手伝いができることがないかというきっかけで、この活動に参加するようになったという。このようにサークル M は、知的障害というカテゴリーに閉じられたものではなく、地域社会の住民等の者を積極的に受容していることが伺える。

体操は、リハビリテーションのような身体の可動域を広げる運動や、指の運動、首の運動が行なわれる。そして、最後には、ピアノの伴奏に合わせたダンスが行なわれる。この日は、NHK のアニメの主題歌に合わせてダンスをする。この時、家族も共に体操やダンスに参加している様子が観察できる。ダンスでは、空間内に一体感が生まれる感覚をうける。メンバーたちは、踊りなれているのか、ボランティアの先生の動きを観ずに踊っている。この体操やダンスが終わると、休憩を挟み、親は演奏が行なわれる部屋から退場し、メンバーと指導を担うボランティアの先生だけが部屋に残り、演奏の練習が始まる。

(フィールドノート、福岡市、2012/7/21)

場面 2：若者の音楽演奏

次の場面においては、知的障害を持ったメンバーがボランティアの指導を受けながら、演奏の練習を行なう様子を観ていく。

音楽の演奏においては、ボランティアである先生とメンバーの相互行為によって進んでいく。練習される曲によって、メンバーは、それぞれ担当する楽器が異なっている様子が伺える。この日は、テレビアニメの主題歌が練習されている。この曲の演奏に使用される楽器は、キーボードをメインに、木琴やマリンバが使用されている。筆者は、音楽の経験がなく、指導するボランティアというより、むしろメンバーに混じり、楽器の練習をするという立場での参加であり、参加者と共にマリンバを担当する。

このMの演奏においては、リズムというものが重視されていると感じる。この日は、実際に楽器を使って練習する前に、2人一組でスキップを行なった。このプログラムを取り入れることで個人個人にリズムを身体で覚えてもらうという意図があるという。演奏の練習においては、合奏とパート練習が繰り返されて、段階的に演奏が作り上げられていく様子が観察される。また、この演奏の練習の間に、印象的な場面が観られた。飛び抜けてキーボードの演奏技術の高いメンバーが、指導するボランティアに周りの音を聴くようにと指導を受けていることが多かったことである。このことは、高い演奏技術より周りメンバーが出す音との調和を重視していることが見てとれる。

演奏を重ねて行くと、徐々にメンバーの出す音が合わさってくる。指導するボランティアも、最後の方には、メンバーの成長を褒める発言をしている。この日は二つの曲の練習をしたが、この曲のレパートリーは、ある程度一つの曲が形になってきたら、次の曲へというように切り替えられているようである。この曲の選択は、ボランティアによってなされるが、どのような曲がいいかをメンバーに聞き、そのことによって曲の選択がなされている。

この日の練習の最後には、親たちの前で合奏を聴かせる時間があつた。このような時間は、ある程度一つの曲が形になったら、その成果の発表の機会として設けられているようである。合奏中は、メンバーは楽器に向かい集中して曲を演奏し、親たちはそれを見守るような視線で静かに聴く。演奏が終わると、幾人かのメンバーは自分の親の方を向き、誇らしそうにしているのは、印象的である。

(フィールドノート、福岡市、2013/3/10)

場面3：演奏中の親たち

ここでは、メンバーの演奏練習中の親たちの場면을記述する。この活動に参加する親たちの多くは、母親であり、父親の参加も少数だが観られることもある。しかし父親は、メンバーの送り迎えに終始することが多く、後述するような親たちの語り合いの場に積極的に参加する様子においては、ほとんど観られないのが現状である。

メンバーが練習をしている間に、親たちは、自由な時間を過ごすことになる。近くのショッピングモールに買い物に行く者もごくたまに存在するも、多くは施設内の一室で雑談をすることとなる。最近のテレビの話等のたわいのない雑談に、はなを咲かせることも少なからずあるが、やはり話の主題となる多くは、各々の子どもたちの職場や学校でのエピソードや、自身が住む地域の支援やサービスの話というように、自分自身の子どもや「障害」に関わる

話題である。

この日は、一人のダウン症のメンバーの母親が、先日、娘が初めて宿泊訓練したことについて語っていた。この宿泊訓練は、グループホーム等に障害を持つ子どもを泊めるというもので、子どもの自立を促進するためにも必要と見なされている。同じように自分の子どもを外に泊める経験をした者は共感したり、また自分自身の子どもの体験を始める。まだ、未経験の者は、参考にするように聞いていたり、また自分の子どもより年上の子どもを持つ親に質問等をしている。このような調子で、話は途切れることなく、語りが重ね合わさるように展開されていく。

(フィールドノート、福岡市、2013/4/14)

表1 音楽サークルMの活動の平均的な流れ

時間	子どもの動き	親の動き
9:30-	準備・点呼	
9:50-	体操／手指の運動／ダンス等	
10:10-	休憩	
10:20-	演奏の練習	別室にて待機
-12:30	終わりの挨拶	

(参与観察データより筆者作成)

3 知的障害を持った若者と親のコミュニティ

本節においては、前節のフィールドでの各々の場面の観察データを受けて、サークルMでの実践及びコミュニティの特徴を考察する。

3.1 外部に開かれたコミュニティ

場面①で観られたように、このサークルMの活動が、「障害」に関わらない外部の人間をコミュニティ内部に受容し、その実践の形式のレパトリイとしている様子が伺える。もともと、Mが活動を始めた当初、体操やダンスは行なわれていなかった。しかし、ボランティアであるAが、このサークルに参加するようになり、そのAの持つ能力（ダンスの能力）をうまく実践の内部に組み込んだ形となっている。今では、この体操やダンスは、参加する若者にとって、大きな楽しみになっており、親たちもこの体操やダンスに積極的に参加している様子がみうけられる。

また、この新しい成員の参加、それによる実践への資源の動員は、参加している知的障害を持つメンバーの日常生活における行動や嗜好といったものを個人レベルで変容させる。このMの活動で、音楽やダンスに触れることによって、「自身の住む地域で行なわれているダンスの集まりに参加するようになった」や「積極的にカラオケに行くようになった」というように、

実践を行なうことにより、個々のメンバーに内面化している行動規範や嗜好性の変容をもたらしていると捉えることができるのではないかと考える。

このように、M は、障害という属性によって集う閉じたコミュニティではなく、外部に開かれたコミュニティとしての性格を見出すことができる。このことは、成員の参加によって、新しい実践の資源が動員されることにより、その実践のレパートリーが更新され、またそれによりコミュニティ自体が再構築されることが考えられる。

3.2 協調性・連帯感を作り出す音楽

音楽において、特に合奏という場面においては協調性が重視される。このことは、障害の有無に関わらず、合奏をする中で重要視される点であるといえるだろう。先述の場面②でみられたように、飛び抜けて高い演奏技術を持ったメンバーを、他のメンバーとの協調を優先し、指導するなどに見てとれる。指導するボランティアは、「このように一つの音楽をみんなで演奏するということは、周りとの協調するコミュニケーションの力を引き出す可能性がある」と、その意図を語ってくれたことがあったことから伺える。このような協調性を引き出すという点は、絵画やその他の芸術活動にはない音楽独自の特徴ではないかと考えられる。

また、曲のリズムを身体や感覚に浸透させるために工夫をこらしながら行なわれている。先述したようにスキップという身体動作を演奏の練習に取り入れたり、「パッカパッカ…」というように音を「馬の足音」に例えたりという風に、指導を担うボランティアの考案した独自の技法等によってメンバー間のリズムを協調させていく。ここには、知的障害を持ったメンバーに教授するという中で、マニュアル的な知に依らない独自の知のあり方の存在が考えられる⁶。

3.3 親たちの語り合いの場

場面③においては、親たちが相互に語り合いを行なう場の様子を概観した。そこでは、親たちが自身の子どものエピソードを中心に話を展開し、その場での語り合いを構築している。以下では、この場の特徴を、①情報交換、②経験的知識の伝達、③障害の揺らぎ、④外部との交渉の契機、というように4つに分けて考察したい。

3.3.1 情報交換の場

まず、親の語り合いの場の特徴として、様々な情報交換が行なわれていることが挙げられる。障害を持つ子どもの親の繋がりや、子どものより良い生を送らせるためにも必要な情報源となりうる。知的障害という社会的に与えられた共通の属性によって、社会生活を営むうえで、共通の困難や関心が存在してくる。また、障害者に関する法制度や支援制度は、その変化するスピードが早く、大きな転換をみせることも少なからず存在しており、当事者たちはその変化に直接的に左右される。このような中で、具体的な行政の打ち出した制度や支援策に敏感に反応するためにも、このような情報交換の場というものは、当事者にとって大きな意味合いを持っている。

また参加している親たちは、このようなMでの語り合いの場だけではなく、個人で地域社会

やその他の日常生活の空間に「親の会」などのネットワークを持っている。例えば、Mの参加者の母親は、自宅において「親の会」を自主的に組織しており、居住する地域で同じように知的障害を持った母親たちと月に数回、集まりを開いているという。このネットワークには、同じ地域に住む障害を持った子どもの若い母親が参加することもあり、自身の持つ知識を「後輩」の母親に伝えている場になっている。

3.3.2 経験的知識の伝達・共有・蓄積

先述した情報共有の場としてのMの親の語り合いの場は、行政や福祉支援の情報の共有という側面に言及したが、それまで知的障害を持つ子どもたちを育ててきた親たちの経験的な知識の伝達、共有や蓄積といった場としての性格もまた帯びている。この経験的知識は、年齢層も違い、また住んでいる地域も違うメンバーの親たちの集うことで、より有効になると考えられる。特に、年齢層の違いは、経験的知識が大きな役割を果たす。高等部に通っているメンバーの親の卒業後への不安に対して、自分の子どもが卒業する時はどのようにしたかという経験に沿って、周りにいる親たちがアドバイスを行なう様子やこれからヘルパーを頼もうと計画している母親が、ヘルパーを利用している母親に「支援業者選びのコツ」を聞くというような場面が観られることもあった。このように、同じ「知的障害」というものに関わるからこそ、生きてくる経験的知識の伝達や共有、蓄積が存在する。

3.3.3 「障害」の揺らぎ

この場に参加しているダウン症の子どもを持つ母親が、他の親たちと語り合うことにより、「自分自身の子どもの個性を見出した」という旨の発言を語ってくれたことがあった。この母親は、他のダウン症の子どもの母親のエピソードを聞き、「同じダウンちゃんなのに、やはり全然違うんだな」と感じたという。これは、他の子どもたちのエピソードに触れることによって、社会的に構築されたイメージやカテゴリーとしての「知的障害」という存在に、一括りにできない「揺らぎ」を生じさせていると考えられる。またMの実践には、異なった障害の種類を持ったメンバーやその親も参加しており、このことも他者との差異を見出す契機になっていると考えられる。

ここから、この親たちの語り合う場は、自分の子どもたちの差異化をはかる場としての性格を見出せる。実践への参加を通して親たちは、決して周辺から中心へ向かって同一化していくのではない。親たちは、相互に語り合うことにより、行政的な知識や経験的な知識を共有しながらも、一方で個々人の「障害」という枠に収まらない個性を見出しているのである。

3.3.4 交渉の契機

先述した3つの特徴は、コミュニティ内の成員間の相互行為を通して、いかに参加する個人に影響を及ぼすかを中心に考察してきた。最後に、コミュニティの外部に存在する制度や地域社会との関係について考察する。親たちの間での相互に語りあうという実践が、制度や地域社会との交渉を行なう契機になりうる可能性を見出せる。特に、施設やサービスの利用等の障害

者支援制度を巡って、その可能性はみられる。障害者支援の行政単位は、基本的には県単位であるが、福岡市は政令指定都市であるため、他の市町村と支援の質や量が異なってくる。そのため参加している親は、他の親たちとの情報のやり取りの中で、市内／市外という居住環境による制度的な差異を確認し、自身や子どもの置かれている制度的環境を意識することになる。そして、このような親同士の相互行為の中で制度の差異が顕在化することが、行政への交渉に繋がりうる可能性を多分に秘めていると考えられる。実際に、福岡市に住む一人の親が、他の福岡市外に住む親に対して「福岡市では、このような支援があるということを、市役所の障害福祉課に話して掛け合ってみたら」というように、行政への交渉、ここでは支援制度や提供されるサービスへの異議申し立ての契機をはらんだ語りを聞く機会もあった。このように、この親同士の語り合う場は、国家や行政等のマクロな権力との交渉の契機になりうることを示唆できる。

4 おわりに

本稿では、知的障害を持つ若者とその親が参加する音楽を中心に文化的実践が営まれ、それを通して形成されるコミュニティへの参与観察を行なうことで、その実践及びコミュニティの実態の把握をし、その特徴を考察することにあつた。本稿では、筆者の参与観察に基づくフィールドデータを主として、実践の場面を3つに分けて考察した。実践及びコミュニティの特徴として浮かび上がってきたことを、以下にまとめていく。

第一に、知的障害という属性に関わらず、外部に開かれたコミュニティであることである。この外部に開かれていることが、今までコミュニティに存在していなかった資源を持った新たな成員の参加をもたらし、コミュニティにおける実践の様式のレパトリリーを更新していく。このことは、コミュニティ自体にも変容を与える。また、そのことを契機にして、個人レベルでの内面化している嗜好性や行動規範等の変容をもたらしうることが明らかになった。

第二に、音楽というものを軸に実践の形式をとることによって、コミュニティに参加する成員間の協調性を育む場になっていることである。知的障害を持った若者の協調性を生み出すために、身体や感覚に訴えかけるような独自の技法が存在しうることを示唆した。

第三に、知的障害を持った若者の親が参加するということで、そのことで個人個人の経験してきたエピソードや子どもがより良く生きるために獲得してきた情報資源等が多面的に重なり合う「語り合う場」が形成されていることが明らかになった。その場において、親たちは、障害者福祉に関わる支援制度やサービス等の具体的な情報や、障害を持った子どもの親であることにより育まれた個人的な体験に基づく経験的知識の伝達や共有がなされていく様子が確認できた。しかし、このような知識の伝達や共有がされる一方で、各々は自身の子どもに付与された「知的障害」という社会的なカテゴリーで一括りにできない個性を見出していくことが明らかになった。また、最後に行政や制度といったマクロな権力に対して、この語り合う場が、それらとの交渉の契機となりうる可能性を示唆した。

以上のように、参与観察を通して、知的障害を持つ若者とその親の参加する音楽を中心に文化的実践が営まれるコミュニティの特徴を考察してきた。本稿においては、参与観察を通した

ミクロな視点からの実態把握し、実践及びコミュニティの特徴を見出すという点においては、先述した成果を得たと考える。しかし、音楽を軸に行なわれる実践だからこそ浮かび上がるコミュニティの独自性や当事者の生の構築過程等、いまだ不明瞭な部分が存在する。また、このコミュニティでの実践が、マクロな権力との交渉の契機になりうる可能性は示唆したものの、その実態について把握できていない。このような今後の課題に対し、実践の場だけではなく、家庭や職場といった当事者たちの日常生活全体を捉える視座の必要があると考える。

謝辞

本稿の作成において、音楽の技術の乏しい筆者の存在を快く受け入れていただいた音楽サークルのメンバーやその親の方々、またボランティアの先生方には大変お世話になりました。個人情報を守秘するため、実名や固有名詞は控えさせていただきますが、ここに深くお礼を申し上げます。

注

¹ 「障害」という概念については、当事者の個人に備わっているものとし、その療育を中心にアプローチを行なう「医療モデル」と、障害が社会によって構築されるとし、社会に改善を促すというアプローチをとる「社会モデル」という立場が存在する（杉野 2007）。筆者は、後者の「社会モデル」の立場に大筋としては依拠する。しかし「障害」をマクロな社会構築性に帰着させ、社会の変容を主題化させるあまり、個々人のミクロな日常生活における実践を通しての「障害」の揺らぎというような個人レベルでの動態性を捉えることが困難になるという指摘も存在する（猪瀬 2005）。

² 障害を持った者の文化・芸術活動への参加は、1980年代初頭から活発になる。1976年に第31回国連総会において、1981年が「国際障害者年」として制定され、国際的な規模において障害者の社会生活全般の見直しと改善の必要性が押し出される。その後の「障害者に対する世界行動計画」が採択され、その実現のため、1983年からの10年を「国連障害者の10年（1983年-1992年）」とされた。この国際的な動向をきっかけに、障害者の取り巻く環境は大きく変化し、それまでの障害者への「生存権の保障」という制度的な目的が、「幸福追求権の保障」という目的へ変化したと考えられる。

³ この二つのアプローチの違いは、2つの「障害」という存在の捉え方（「医療モデル」「社会モデル」）が、密接に関連しているのではないかと考える。

⁴ 日本において、音楽療法（Music Therapy）は、「音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用すること」（日本音楽療法学会）と定義されている。これは、音楽の持つ力によって、個人の障害を軽減するという「医療モデル」の立場の強い定義と言える。

⁵ 音楽サークルMの略称は、具体的な固有名詞の使用を抑えるために、音楽（Music）の頭文字であるMを使用した。

⁶ 音楽空間における知的障害を持つ成員同士、またボランティアとの言語的／非言語的な相互行為や知のあり方等のミクロな分析は、本稿にて扱うことができないが、別稿にて考察したい。

引用・参考文献

- 赤星多賀子 2001「誰にでも豊かな芸術文化を」『障害者と福祉文化』一番ヶ瀬康子＋河東田博（編）、pp.145-160、明石書店
- 石川准／長瀬修 1999『障害学への招待』明石書店
- 猪瀬浩平 2005「空白を埋める－普通学級就学運動における「障害」をめぐる生き方の生成」『文化人類学 70.3』、pp.309-326、日本文化人類学会
- 小野京子 2011『癒しと成長の表現アートセラピー』岩崎学術出版社
- 坂倉杏介 2008「音楽するコミュニティと「現れの空間」」『アートミーツケア vol.1,2008』、pp.47-60、アートミーツケア学会
- ジャン＝ピエール・クライン 2004『芸術療法入門』阿部恵一郎・高江洲義英訳、白水社
- 杉野昭博 2007『障害学 理論形成と射程』東京大学出版
- 田辺繁治 2003『生き方の人類学』講談社
- 2008『ケアのコミュニティ』岩波書店
- 田辺繁治＋松田素二[編] 2002『日常実践のエスノグラフィー』世界思想社
- 土屋葉 2002『障害者家族を生きる』勁草書房
- 中谷和人 2009「「アール・ブリュット/アウトサイダー・アート」をこえて：現代日本における障害のある人びとの芸術活動から」『文化人類学 74.2』、pp.215-237、日本文化人類学会
- 服部正 2003『アウトサイダー・アート－現代が忘れた芸術－』光文社新書
- 平井京之介 2012「実践としてのコミュニティ移動・国家・運動」『実践としてのコミュニティ移動・国家・運動』平井京之介（編）、pp.1-37、京都大学学術出版
- 松田素二 2009『日常人類学宣言』世界思想社
- 三川美幸 2010「知的障がい者と演奏会に関する一考察～コミュニティミュージックセラピー～」『中国学園紀要 9』、pp.45-51、中国学園大学／中国学園短期大学
- 武蔵博文＋水内豊和 2009「知的障害者の地域参加と余暇活用に関する調査研究」『富山大学人間発達科学部紀要 3巻2号』、pp.55-61、富山大学人間発達科学部

引用・参考雑誌

日本ダウン症協会 2012「JDS ニュース 2012年6月号」

引用・参考 web

- 日本音楽療法学会 HP (<http://www.jmta.jp/about/definition.html> 2013/6/20 閲覧)
- 福岡市ユニバーサル都市・福岡 HP (<http://www.city.fukuoka.lg.jp/ucf/> 2013/6/20 閲覧)
- 厚生労働省 HP「障害者の文化芸術活動」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sanka/bunka.html> 2013/6/20 閲覧)

A Community formed by Youth with Disability and their Parents

—A Case Study on a Music Group—

Satoshi MIYAMOTO

This paper attempts to investigate the practice and the actual situation of the community by carrying out a participant observation in the community that is formulated through the cultural practice in a music group participated by youth with disability and their parents.

Firstly, irrespective from the attribute of disability, the community is open to the outside world. This openness effectuates new members who have new resources to the community and it will renewal the repertory of a form of practice within the community.

Secondly, by setting a form of practice on the axis of music, the community itself will gradually turn into a place where accommodativeness among participants arises.

Thirdly, it has been clarified that participation of parents with disability, will create a "Place for Conversation", where information and resources multilaterally overlap each other. Within that space, it has been clarified that empirical knowledge based on specific information, such as support system and service, and personal experience would be transmitted and shared, but at the same time, find out the difference that a social category of "disabled" which are created to the children cannot be bundled. Also, this research pointed out that this "Place for Conversation" could act as a momentum of negotiation against macro power such as the public administration and institutions.